

第19回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2025年3月24日（月曜日）13時
（受付開始は、12時30分を予定しております。）

開催場所

東京都中央区八重洲二丁目2番1号
東京ミッドタウン八重洲 4階「メインカンファレンスルーム」

議案

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

インテグラル株式会社

証券コード：5842

INTEGRAL

証券コード 5842
2025年3月7日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目9番2号
インテグラル株式会社
代表取締役 山 本 礼二郎

第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.integralkk.com>

(上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)



【三井住友信託銀行ウェブサイト（株主総会ポータル）】

<https://www.soukai-portal.net>

(議決権行使書用紙にあるQRコードを読み取るか、上記ウェブサイトにアクセスいただき、当該用紙に記載の「株主総会ポータルログインID」及び「パスワード」をご入力ください。)

QRコードは
議決権行使書面
上にございます

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「インテグラル」又は「コード」に当社証券コード「5842」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)



なお、当日ご出席されない場合は、電磁的方法（インターネット等）又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2025年3月21日（金曜日）18時までには議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.soukai-portal.net>）にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

電磁的方法（インターネット等）による議決権行使に際しましては、後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2025年3月24日（月曜日）13時
2. 場 所 東京都中央区八重洲二丁目2番1号
東京ミッドタウン八重洲 4階 「メインカンファレンスルーム」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
- 報告事項
 1. 第19期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第19期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
 - 第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 電磁的方法（インターネット等）により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) 電磁的方法（インターネット等）と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、電磁的方法による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第18条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ① 事業報告の「新株予約権等の状況」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ② 連結計算書類の「連結持分変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

# インターネット等による 議決権行使方法のご案内

インターネット等行使期限  
2025年3月21日（金）18時まで

## スマートフォン等による議決権行使方法

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ります。
- 2 株主総会ポータルトップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください



※QRコードは（株）デンソーウェブの登録商標です。



## PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力の上アクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

### 株主総会ポータルURL

▶<https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。

▶<https://www.web54.net>



「議決権行使へ」をクリック！

## ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしたします。また、インターネット等によって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 1・4・7・10月の第1月曜日0：00～5：00は、メンテナンスのためご利用いただけません。

## お問い合わせ

三井住友信託銀行  
証券代行ウェブサポート  
専用ダイヤル

0120-652-031

(受付時間 9時～21時)



ぜひQ&Aも  
ご確認ください。

## 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）5名全員が任期満了となります。

つきましては、経営体制を強化し、取締役1名を増員し、6名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。



所有する当社株式の数

9,737,000株

2024年度  
取締役会出席状況

15/15回（100%）

候補者番号

1

やまもと れいじろ  
山本 礼二郎

再任

1960年10月3日生（満64歳）

### ■ 略歴、当社における地位、担当

- 1984年 4月 株式会社三井銀行（現：株式会社三井住友銀行） 入行
- 2000年 1月 ユニゾン・キャピタル株式会社 参画
- 2004年 4月 GCA株式会社（現：フォーリハン・ローキー株式会社） 取締役パートナー
- 2005年10月 株式会社メザニン（現：MCo株式会社） 代表取締役
- 2006年 1月 当社 代表取締役パートナー（現任）
- 2009年 1月 株式会社ビー・ピー・エス 取締役
- 2009年12月 株式会社ヨウジヤマモト 取締役
- 2012年 1月 インテグラル・パートナーズ株式会社 代表取締役（現任）
- 2013年 8月 株式会社ヨウジヤマモト 監査役（現任）
- 2014年10月 信和株式会社 取締役
- 2016年 2月 イトキン株式会社 社外取締役（現任）
- 2017年 1月 株式会社アデランス 社外取締役（現任）
- 2019年 3月 東洋エンジニアリング株式会社 社外取締役（現任）
- 2019年10月 サンデン・リテールシステム株式会社 社外取締役（現任）
- 2020年 6月 株式会社K2TOPホールディングス（現：株式会社豆蔵K2TOPホールディングス）  
取締役（現任）
- 2021年 4月 スカイマーク株式会社 取締役会長
- 2022年 3月 インテグラル・ブランド株式会社 代表取締役（現任）
- 2023年 8月 TCSホールディングス株式会社 取締役

### 取締役への 選任の理由

山本 礼二郎氏は、当社創業者の一人であり、2006年に当社の代表取締役パートナーに就任しております。以来、当社ファンドの投資委員として運用を行い、また、当社の業務執行全般を統括し、当社の経営を牽引しております。投資事業および企業経営全般に関する豊富な経験と知見を有し、今後の持続的な成長と企業価値向上の実現に資する候補者として、引き続き取締役候補者としたものであります。



所有する当社株式の数

2,126,000株

2024年度  
取締役会出席状況

15/15回 (100%)

候補者番号

2

へんみ よしひろ  
辺見 芳弘

再任

1957年10月7日生 (満67歳)

## ■ 略歴、当社における地位、担当

- 1980年 4月 三井物産株式会社 入社  
1990年 8月 株式会社ボストン・コンサルティング・グループ 入社  
1998年 4月 同社 パートナー  
1998年 6月 アディダスジャパン株式会社 入社  
2001年 1月 同社 副社長  
2004年 6月 株式会社東ハト 代表取締役社長  
2007年 9月 当社 取締役パートナー (現任)  
2009年12月 株式会社ヨウジヤマモト 取締役会長 (現任)  
2012年 1月 インテグラル・パートナーズ株式会社 取締役 (現任)  
2013年 6月 株式会社ラック 取締役  
2014年10月 信和株式会社 取締役  
2014年12月 キュービーネット株式会社 (現: キュービーネットホールディングス株式会社) 取締役  
2015年 4月 リバーホールディングス株式会社 (現: 信和株式会社) 取締役  
2016年 2月 イトキン株式会社 取締役会長 (現任)  
2016年 8月 インテグラル・オーエス株式会社 代表取締役  
2019年 1月 株式会社ビッグツリーテクノロジー&コンサルティング株式会社 取締役  
2020年 6月 株式会社K2TOPホールディングス (現: 株式会社豆蔵K2TOPホールディングス) 取締役 (現任)  
2022年 4月 株式会社トッパンフォトマスク (現: テクセンドフォトマスク株式会社) 取締役  
2023年 6月 同社 監査役 (現任)

### 取締役への 選任の理由

辺見 芳弘氏は、当社創業者の一人であり、2007年に当社の取締役パートナーに就任しております。以来、当社ファンドの投資委員として投資の重要な意思決定を行っており、また、複数の事業会社における経営者としての経験に基づく、企業経営に関する豊富な知見により、投資先企業の企業価値向上に寄与しており、今後の当社の投資事業の継続的な発展に資する候補者として、引き続き取締役候補者としたものであります。



所有する当社株式の数

2,700,000株

2024年度  
取締役会出席状況

15/15回 (100%)

候補者番号

3

みずたに  
水谷

けんさく  
謙作

再任

1974年3月8日生 (満51歳)

## ■ 略歴、当社における地位、担当

- 1998年 4月 三菱商事株式会社 入社  
2005年 2月 モルガン・スタンレー証券株式会社 (現:三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) 入社  
2006年 1月 GCA株式会社 (現:フォーリハン・ローキー株式会社) 入社  
2007年12月 当社 取締役パートナー (現任)  
2009年 1月 株式会社ビー・ピー・エス 取締役  
2012年 1月 インテグラル・パートナーズ株式会社 取締役 (現任)  
2014年12月 キュービーネット株式会社 (現:キュービーネットホールディングス株式会社) 取締役  
2016年 3月 株式会社コンヴァノ 取締役  
2016年 6月 信和株式会社 取締役  
2017年 6月 ホリイフードサービス株式会社 代表取締役会長  
2017年 8月 信和株式会社 取締役 (監査等委員)  
2017年10月 株式会社CRTMホールディングス (現:株式会社ダイレクトマーケティングミックス) 社外取締役 (現任)  
2019年10月 日東エフシー株式会社 取締役  
2020年 3月 株式会社T-Garden 取締役  
2023年 4月 株式会社シノケングループ 取締役 (現任)  
2023年 6月 ユナイテッド・プレジジョン・テクノロジーズ株式会社 取締役 (現任)  
2025年 1月 株式会社ヤマネホールディングス 取締役 (現任)

### 取締役への 選任の理由

水谷 謙作氏は、当社創業者の一人であり、2007年に当社の取締役パートナーに就任しております。以来、当社ファンドの投資委員として投資の重要な意思決定を行っております。また、幅広い業種の投資先企業において取締役を歴任し、企業の経営戦略や投資事業における多大なる経験と知識を有しております。これらの知見を活かした当社の持続的企業価値の向上に資することを期待し、引き続き取締役候補者としたものであります。



候補者番号

4

なかた

仲田

まきこ

真紀子

再任

1974年6月2日生（満50歳）

## ■ 略歴、当社における地位、担当

- 1997年 4月 株式会社さくら銀行（現：株式会社三井住友銀行） 入行  
2001年 4月 大和証券エスエムビーシー株式会社（現：大和証券株式会社） 入社  
2005年 6月 McKinsey & Company, Inc. 入社  
2007年12月 当社 入社  
2009年12月 株式会社ヨウジヤマモト 監査役  
2014年 9月 同社 取締役  
2019年10月 日東エフシー株式会社 代表取締役  
2020年 1月 当社 パートナー  
2022年12月 日東エフシー株式会社 取締役  
2023年 8月 TCSホールディングス株式会社 取締役（現任）  
2024年 3月 当社 取締役パートナー（現任）  
2024年 3月 インテグラル・パートナーズ株式会社 取締役（現任）  
2024年11月 株式会社バディ・ホールディングス 代表取締役（現任）

### 所有する当社株式の数

400,398株

### 2024年度 取締役会出席状況

11/11回（100%）

（注）2024年の取締役就任以降に開催された取締役会の出席状況です。

### 取締役への 選任の理由

仲田 真紀子氏は、2007年に当社に入社し、以来、複数の投資先企業への投資、常駐での企業価値向上活動を行い、2020年には当社パートナー、2024年には取締役パートナーに就任し、当社ファンドの重要な投資意思決定を行う投資委員としてファンド運用業務に従事しております。これまで投資先企業において役員を歴任しており、培われた企業経営に関する豊富な知識や経験を活かし、当社の業務執行体制の一員として、当社の発展に寄与することを期待し、引き続き取締役候補者としたものであります。



所有する当社株式の数

300,000株

2024年度  
取締役会出席状況

15/15回 (100%)

候補者番号

5

たけうち

竹内

ひろたか

弘高

新任 社外 独立

1946年10月16日生 (満78歳)

## ■ 略歴、当社における地位、担当

- 1969年 4月 株式会社マッキャンエリクソン博報堂 (現：株式会社マッキャンエリクソン) 入社  
1976年 9月 ハーバード大学経営大学院 講師  
1977年12月 同大学院 助教授  
1983年 4月 一橋大学商学部 助教授  
1987年 4月 同大学同学部 教授  
2008年 4月 当社 社外取締役  
2010年 2月 一般社団法人野中インスティテュート・オブ・ナレッジ 監事 (現任)  
2010年 4月 一橋大学名誉教授  
2010年 4月 株式会社ファーストリテイリング アドバイザー (現任)  
2010年 7月 ハーバード大学経営大学院 教授  
2013年 6月 株式会社t-lab 取締役 (現任)  
2014年 6月 株式会社ピー・アンド・イー・ディレクションズ 社外取締役  
2014年12月 一般社団法人HLAB 理事 (現任)  
2015年 6月 プライトパス・バイオ株式会社 社外取締役 (現任)  
2016年 6月 株式会社大和証券グループ本社 社外取締役  
2016年 6月 三井物産株式会社 社外取締役  
2016年 8月 Global Academy株式会社 会長 (現任)  
2019年 6月 国際基督教大学 理事長 (現任)  
2019年 6月 株式会社ピー・アンド・イー・ディレクションズ 特別顧問 (現任)  
2021年11月 一般財団法人柳井ファミリー財団 評議員 (現任)  
2023年 5月 EHL (Ecole Hoteliere de Lausanne) Group International Advisory Board member  
2024年 3月 当社 社外取締役 (監査等委員) (現任)  
2024年 7月 一般財団法人プロメテウス財団 アドバイザー (現任)

社外取締役への  
選任の理由  
及び期待される  
役割の概要

竹内 弘高氏は、一橋大学教授、ハーバード大学経営大学院教授等を歴任し、企業経営に関する専門的な知識、複数の事業会社における取締役としての経験を有しており、その知識や見識を客観的立場から当社経営に活かしていただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。



所有する当社株式の数

—

2024年度  
取締役会出席状況

15/15回 (100%)

候補者番号

6

とみ た まさる  
富田 勝

再任 社外 独立

1957年12月28日生 (満67歳)

## ■ 略歴、当社における地位、担当

- 1985年 5月 カーネギーメロン大学 コンピュータ科学部 助手  
1987年 7月 カーネギーメロン大学 コンピュータ科学部 助教授  
1990年 6月 慶應義塾大学環境情報学部 助教授  
1997年 4月 同大学環境情報学部 教授  
1999年10月 同大学国際センター 副所長  
2001年 4月 同大学先端生命科学研究所所長  
2003年 7月 ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社 創業者・技術顧問 (現任)  
2005年10月 慶應義塾大学環境情報学部 学部長  
2017年 7月 Spiber株式会社 社外取締役 (現任)  
2021年 7月 一般社団法人 鶴岡サイエンスパーク 代表理事 (現任)  
2023年 4月 慶應義塾大学 名誉教授 (現任)  
2023年 8月 当社 社外取締役 (現任)

### 社外取締役への 選任の理由 及び期待される 役割の概要

富田 勝氏は2023年より当社の社外取締役を務めております。また同氏は、長年にわたり、先端生命科学分野での教授職を歴任し、同分野における創業、企業経営の経験を有しております。これらの経験による企業経営に関する豊富な知見を活かした助言、当社の取締役会の業務執行の適正性の確保を期待し、引き続き社外取締役候補者としたものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 竹内弘高氏、富田勝氏は、社外取締役候補者であります。
3. 竹内弘高氏は、社外取締役に就任して16年11カ月、富田勝氏は1年7カ月であります。
4. 竹内弘高氏は、現在監査等委員である社外取締役ですが、本総会終結の時をもって監査等委員を辞任により退任し、社外取締役としての候補者であります。
5. 当社は、竹内弘高氏、富田勝氏の両名との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。議案が承認可決された場合は契約を継続します。
6. 当社は、当社の取締役、監査等委員及び重要な使用人ならびに投資先へ派遣されている当社役職員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金、争訟費用等の損害を填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め会社側負担としており、被保険者の保険料負担はありません。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
7. 当社は、竹内弘高氏、富田勝氏の両名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両名が取締役に選任され就任した場合は、当社は引き続き両名を独立役員とする予定であります。

## 第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役の竹内弘高氏が辞任により退任となります。つきましては、監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

なお、菊地伸氏は竹内弘高氏の補欠として選任されますので、その任期は、当社定款の規定により退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとなります。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。



所有する当社株式の数

-

きくち しん  
菊地 伸

新任 社外 独立

1960年1月17日生（満65歳）

### ■ 略歴、当社における地位、担当

- 1982年 4月 自治省（現 総務省）入所
- 1989年 4月 弁護士登録
- 1989年 4月 森綜合法律事務所（現 森・濱田松本法律事務所外国法共同事業）入所
- 1997年 9月 ニューヨーク州弁護士登録
- 1998年 4月 日比谷パーク法律事務所 パートナー
- 2004年10月 森・濱田松本法律事務所 パートナー
- 2005年 4月 日本商工会議所経済法規専門委員会 専門委員（現任）
- 2005年 6月 株式会社ジャフコ（現 ジャフコグループ株式会社） 社外監査役
- 2010年 4月 東京大学大学院法学政治学科 客員教授
- 2020年 4月 外苑法律事務所 パートナー（現任）
- 2020年 6月 株式会社NTTドコモ 社外取締役（現任）
- 2022年 6月 株式会社博報堂DYホールディングス 社外監査役（現任）

#### 社外取締役への 選任の理由 及び期待される 役割の概要

菊地 伸氏は弁護士資格を有し、永年法務に携わっております。また、事業会社においても取締役、監査役の経験も有しており、その知識や見識を客観的立場から当社経営に活かしていただくことを期待し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実にも資することから、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 菊地伸氏は外苑法律事務所の弁護士であり、当社と外苑法律事務所の間には取引があります。
2. 同氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 同氏が選任された場合、当社と候補者との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
4. 当社は、当社の取締役、重要な使用人ならびに投資先へ派遣されている当社役職員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金、争訟費用等の損害を填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め会社側負担としており、被保険者の保険料負担はありません。菊地伸氏が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
5. 当社は、菊地伸氏が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、東京証券取引所の定めに基づき、同氏を独立役員として届出する予定であります。

## スキルマトリクス

| 氏名     | 役職                 | 企業経営 | 投資業務 | ファンド<br>募集・運用 | 財務・会計 | 法務・<br>コンプライアンス | グローバル | テクノロジー | サステナビリティ |
|--------|--------------------|------|------|---------------|-------|-----------------|-------|--------|----------|
| 山本 礼二郎 | 取締役                | ●    | ●    | ●             |       |                 |       |        |          |
| 辺見 芳弘  | 取締役                | ●    | ●    | ●             |       |                 |       |        |          |
| 水谷 謙作  | 取締役                | ●    | ●    | ●             |       |                 |       |        |          |
| 仲田 真紀子 | 取締役                | ●    | ●    | ●             |       |                 |       |        |          |
| 竹内 弘高  | 社外取締役              | ●    |      |               |       |                 | ●     |        |          |
| 富田 勝   | 社外取締役              | ●    |      |               |       |                 |       | ●      |          |
| 榎田 正昭  | 社外取締役<br>(常勤監査等委員) | ●    |      |               | ●     | ●               |       |        |          |
| 三橋 優隆  | 社外取締役<br>(監査等委員)   |      |      |               | ●     | ●               |       |        | ●        |
| 菊地 伸   | 社外取締役<br>(監査等委員)   |      |      |               |       | ●               |       |        |          |

# 事業報告

(2024年1月1日から  
2024年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

下記で記載するファンドシリーズ名は、当社の関係会社が運用するファンドの総称です。

2号ファンドシリーズ：インテグラル2号投資事業有限責任組合及びIntegral Fund II(A) L.P.

3号ファンドシリーズ：インテグラル3号投資事業有限責任組合及びInnovation Alpha L.P.

4号ファンドシリーズ：インテグラル4号投資事業有限責任組合、Innovation Alpha IV L.P.  
及びInitiative Delta IV L.P.

5号ファンドシリーズ：インテグラル5号投資事業有限責任組合、Innovation Alpha V L.P.、  
Initiative Delta V L.P.及びInfinity Gamma V L.P.

当社は、グループ全体のAUM（Assets Under Management：運用資産残高）の拡大のためにマルチアセット化を推進し、2024年11月より新たに不動産投資ファンド事業を開始いたしました。当連結会計年度では、当社グループ全体に占める事業規模が小さいため、当社グループのセグメントは投資事業の単一セグメントとし、セグメント別の記載はしていません。また、事業の状況についても、主たる事業であるプライベートエクイティ（以下、「PE」といいます。）投資ファンド事業に関して記載しております。

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費の回復やインバウンド需要の拡大等により景気は回復局面にあると考えられ、資本市場においても、日経平均株価が最高値を更新いたしました。一方で、不安定な国際情勢による原材料・エネルギー価格の高騰や為替変動、人手不足を背景とした賃金上昇の影響等もあり、企業経営の環境としては依然として先行き不透明な状況が続いております。

かかる経済状況下において、日本企業の抜本的変革に対する姿勢は引き続き強いと考えており、高齢経営者による事業承継ニーズの高まり、上場意義の見直しによる非公開化の増加、非中核事業のカーブアウトの増加、アクティビストの活発化による非友好的TOBの増加等、当社グループが事業を行う日本のPE投資市場は拡大をしております。

このような環境の中、当社グループは、当連結会計年度において、主たる事業であるPE投

資事業において、アクティブに投資及び回収活動を行ってまいりました。

投資活動については、下記のとおりとなります。

| 時期       | 投資主体           | 投資先名             | 取引内容                                   |
|----------|----------------|------------------|----------------------------------------|
| 2024年11月 | 当社及び4号ファンドシリーズ | 株式会社バディ・ホールディングス | 国内の有力動物病院グループ3社の経営統合に伴い設立された持株会社への資本参画 |

なお、2024年9月に旭化成メディカル株式会社の血液浄化事業への資本参画に関する契約を締結しておりますが、契約に定められた手続きが完了した後にクロージングを行う予定であり、当連結会計年度末現在まだ投資実行は行われておりません。

回収活動については、下記のとおりとなります。

| 時期         | 売却主体           | 投資先名                | 取引内容                                                                                                                         |
|------------|----------------|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2024年1月、3月 | 当社及び2号ファンドシリーズ | スカイマーク株式会社          | 自己株式取得への応募及び第三者への株式譲渡                                                                                                        |
| 2024年2月    | 3号ファンドシリーズ     | 株式会社JRC             | 自己株式取得への応募及び創業家への株式譲渡                                                                                                        |
| 2024年7月    | 当社及び3号ファンドシリーズ | 株式会社豆蔵K2TOPホールディングス | 創業家（MBOパートナーであり既存株主）との株式譲渡契約の締結（前受金を受領したものの、当連結会計年度末現在譲渡はまだ行われておりません）。なお、2024年12月期では、豆蔵K2TOPホールディングスが保有する投資先2社の回収活動も行っております。 |

| 時期       | 売却主体           | 投資先名         | 取引内容                                                                  |
|----------|----------------|--------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 2024年8月  | 2号ファンドシリーズ     | イトキン株式会社     | リキャピタリゼーション取引（発行体企業の資本負債構成を再構築して株式を換金する取引）を通じた当社グループが設立した新設株式会社への株式譲渡 |
| 2024年12月 | 当社及び3号ファンドシリーズ | 株式会社T-Garden | 第三者への株式譲渡                                                             |

これらの回収により、当連結会計年度において、ファンドの業績に応じて当社グループが受け取る分配であるキャリドインタレスト168億円を収益として計上しております。

また、当連結会計年度における投資先の公正価値の変動は次のとおりです。上場会社である投資先については、複数の投資先の株価下落の影響によりFV（国際会計基準（IFRS）に基づくFair Value）が減少したものの、非上場会社である投資先については、主に投資先の業績や財務内容が改善したこと及び投資先が投資後1年を経過して公正価値評価を投資時の投資簿価から他の評価手法へ変更したこと等により、非上場投資先全体のFVが増加いたしました。その結果、当社グループの投資先全体としてFVが増加いたしました。

また、当連結会計年度において、5号ファンドシリーズのファンドレイズ活動を行いました。国内外の投資家の旺盛な需要を取り込み、2024年5月に出資約束金額総額2,500億円でファイナルクローズをいたしました。

以上の結果、当連結会計年度の収益は312億30百万円（前連結会計年度比121.8%増）、営業利益は260億17百万円（同136.6%増）、税引前利益は259億85百万円（同138.0%増）、親会社所有者に帰属する当期利益は181億6百万円（同139.0%増）と、前連結会計年度比で大幅に増収増益となりました。

## ② 投資成果指標

当社グループは、ファンド投資に加えて自己資金も活用したハイブリッド投資により、多様な収益機会を持つビジネスモデルを確立しております。その中で保有株式価値を増大させることによって、AUM（運用資産残高）を中長期的に拡大させ、収益成長率を継続的に上昇させること、また、投資利益の実現によって受領するキャリドインタレストの最大化を図っていくこと、プリンシパル投資のFVについては継続的に成長させることを目指しております。

当社グループでは、AUM・プリンシパル投資の価値及び将来のキャリドインタレストを示唆する指標として、以下の指標を管理しております。

|                                 | 第18期<br>(2023年12月期末)<br>(前連結会計年度末) | 第19期<br>(2024年12月期末)<br>(当連結会計年度末) | 前連結会計年度末比 |       |
|---------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|-----------|-------|
|                                 |                                    |                                    | 金額        | 増減率   |
| AUM (注)1                        | 2,185億円                            | 1,999億円                            | △186億円    | △8.5% |
| Fee-Earning AUM (注)2            | 1,835                              | 1,679                              | △155      | △8.5  |
| プリンシパル投資のFV                     | 327                                | 381                                | 53        | 16.3  |
| プリンシパル投資の<br>取得原価 (注)3          | 82                                 | 70                                 | △11       | △14.2 |
| ファンド投資のFV<br>未実現キャリドインタレスト (注)4 | 2,244                              | 2,878                              | 633       | 28.2  |
| 2号ファンドシリーズ (注)5                 | 20                                 | 6                                  | △14       | △69.5 |
| 3号ファンドシリーズ (注)6                 | 144                                | 80                                 | △63       | △44.2 |
| 4号ファンドシリーズ                      | 53                                 | 150                                | 96        | 180.9 |

(注) 1. 投資期間中のファンド又は投資期間の定めのないファンドは出資約束金額により、投資期間終了後のファンドは投資ポートフォリオのFVにより集計しております。またAUMは、個別案件において共同投資家が出資を行っているものの当社が管理報酬を受領しないファンド等は対象外としています。なお、投資期間とは、組合契約上で当社グループによる新たな投資先への投資実行が許容される期間であり、ファンド開始後約5年間となります。

(注) 2. Fee-Earning AUMは、ファンドの管理報酬の計算基礎となる運用資産残高であり、投資期間中のファンド又は投資期間の定めのないファンドは出資約束金額により、投資期間終了後のファンドは投資ポートフォリオの取得原価残高により集計しております。なお、2024年12月末時点で投資期間中のファンドは、4号ファンドシリーズとなります。

- (注) 3. プリンシパル投資の取得原価は、株式及び債券についてはIFRSに基づく取得原価、ファンド出資金については、出資履行金額から出資の返還として分配された金額及び部分Exitをした際の売却比率に応じた金額を控除した額により集計しております。
- (注) 4. ファンドの未実現キャリドインタレストとは、当該期末時点で投資先企業をその時点のFVで売却したと仮定した場合に当社グループが受領することが出来ると見込まれるキャリドインタレストの金額（当該期末時点での累計分配額とポートフォリオの時価評価損益を純資産に合算した金額から出資履行金額を控除した金額に20%を乗じて、当該金額からGP出資割合分を除いた金額）より、既の実現しているキャリドインタレストを控除した金額になります。なお、本表に掲載の未実現キャリドインタレストは、上述の計算により算出される未実現キャリドインタレストのうち、役職員によるGP出資分を除いた当社グループ取得見込み分です。
- (注) 5. 2号ファンドシリーズでは、前連結会計年度よりキャリドインタレストの実現が開始しており、当社グループが当該キャリドインタレストを受領したことで、未実現キャリドインタレストが減少しております。
- (注) 6. 3号ファンドシリーズでは、当連結会計年度よりキャリドインタレストの実現が開始しており、当社グループが当該キャリドインタレストを受領したこと及び受領予定であることにより、未実現キャリドインタレストが減少しております。

③ 設備投資の状況  
重要な事項はありません。

④ 資金調達の状況  
重要な事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

| 区 分                        | 第16期<br>(2021年12月期) | 第17期<br>(2022年12月期) | 第18期<br>(2023年12月期) | 第19期<br>(当連結会計年度)<br>(2024年12月期) |
|----------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 収 益 (百万円)                  | 3,863               | 5,435               | 14,082              | 31,230                           |
| 税 引 前 利 益 (百万円)            | 1,681               | 2,913               | 10,919              | 25,985                           |
| 親会社の所有者に帰属<br>する当期利益 (百万円) | 1,173               | 2,021               | 7,574               | 18,106                           |
| 基本的1株当たり当期利益 (円)           | 44.04               | 74.52               | 262.37              | 544.67                           |
| 資 産 合 計 (百万円)              | 32,120              | 34,918              | 56,296              | 79,050                           |
| 資 本 合 計 (百万円)              | 17,357              | 19,405              | 39,864              | 57,634                           |
| 1株当たり親会社<br>所有者帰属持分 (円)    | 649.48              | 712.78              | 1,202.64            | 1,707.49                         |

(注) 1. 当社は、第16期より連結決算 (IFRS) を行っております。

2. 2023年7月7日付で、普通株式1株につき、10株の割合で株式分割を行っておりますが、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、基本的1株当たり当期利益及び1株当たり親会社所有者帰属持分を算出しています。

### (3) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                     | 資 本 金  | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-------------------------------------------|--------|----------|---------------|
| インテグラル・パートナーズ<br>株 式 会 社                  | 10百万円  | 100.0%   | PE投資関連サービス    |
| インテグラル・リアル<br>エス テート 株 式 会 社              | 90     | 88.9     | 不動産投資関連サービス   |
| Integral Partners<br>(Cayman) II (A) Ltd. | (注) 0  | 100.0    | PE投資関連サービス    |
| Innovation Partners<br>Alpha Limited      | (注) 0  | 100.0    | PE投資関連サービス    |
| Innovation Partners<br>Alpha IV Ltd.      | (注) 0  | 100.0    | PE投資関連サービス    |
| Initiative Partners<br>Delta IV Ltd.      | (注) 60 | 100.0    | PE投資関連サービス    |
| Innovation Partners<br>Alpha V Ltd.       | (注) 0  | 100.0    | PE投資関連サービス    |
| Initiative Partners<br>Delta V Ltd.       | (注) 0  | 100.0    | PE投資関連サービス    |
| Infinity Partners<br>Gamma V Ltd.         | (注) 0  | 100.0    | PE投資関連サービス    |
| インテグラル・ブランズ<br>株 式 会 社                    | 1      | 100.0    | PE投資事業        |

(注) 外貨建ての資本金については円換算をしております。外貨建ての資本金の金額は僅少であり、換算レートは重要性が乏しいため記載を省略しております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき主要な課題は以下のとおりと考えております。

##### ① PE投資事業に関する課題への対応

当事業年度における当社グループの主たる事業であるPE投資に関する事業上の課題及び対応は以下の通りです。

##### (a)良質なポートフォリオへの投資戦略

当社グループの主たる事業であるPE投資において、良質なポートフォリオを積み上げていくことが、ファンドパフォーマンスの向上につながると考えております。中堅企業にフォーカスし、独自ネットワークによりソーシングの多様化を図り、豊富な投資形態で検討可能な案件数を増やしております。また、プリンシパル投資を加えたハイブリッド投資を実行することで、長期コミットメントの提示が可能となっております。これにより相対案件や入札案件における優位性、低価格での投資機会を創出しております。

また2024年5月には、国内外の投資家の旺盛な需要を背景に5号ファンドシリーズを2,500億円の出資約束金額総額で組成をすることが出来ました。今後も投資戦略を堅持しながら、更なる良質なポートフォリオへの投資に努め、運用資産の拡大を目指します。

##### (b)投資先価値向上の追求

当社グループは、自己資金をファンドに出資し、他の出資者とともにファンドからの収益を享受しています。長期にわたるファンドパフォーマンスの持続的な向上が、当社グループの最大の責務です。中堅企業向けPE投資において、戦略構築及び業務オペレーションでの価値創造のための実践的な支援が不可欠であると確信しております。当社グループは、中堅企業の大多数が事業改善のための日常的かつ実践的な支援を求めており、経営管理機能の充足、改善が重要な価値創造の機会になると考えております。そのため、短期・長期の双方で支援すべく、当社グループのプロフェッショナルの常駐による支援で、独自の経営支援「i-Engine」（当社グループの投資プロフェッショナルを投資先企業の役職員として派遣し、戦略、管理及び財務等の多方面で支援すること）を実行することにより、当社グループのファンドパフォーマンスは大きく伸長しており、今後も継続してパフォーマンス向上に努めていきます。

### (c)人材の確保、育成

当社グループでは、人的資本の強化に向けて「One Teamで英知を結集する」というコンセプトを掲げており、単なる投資家としてではなく事業の構想段階から経営に関与していく人材の育成を重視しています。当社グループでは、人材育成プログラムとして「インテグラル道場」という、OJTを中心に勉強会や事例検討会、知見交換会を開催し、その育成に取り組んでおります。Off JTとしては、「i-Source」（当社グループの教育プログラム）という社内独自のデータベースを導入し、これまでの案件で培ってきた社内のノウハウや、資料の共有を行っております。丁寧な採用戦略と独自の教育プログラムにより、早期人材育成と定着化を図っており、プロフェッショナル人材不足が投資事業のボトルネックになることがないようにインターンシップからの採用や、中途採用を積極的に行ってまいります。また、より良い投資判断・経営判断の実現のために人材の多様性を促進しております。

### ② 長期的な成長機会の追求

当社グループは、設立から日本市場特有のニーズを正確に捉え、「世界に通用する日本型企業改革の実現」を目指し、ハイブリッド投資、i-Engine等、インテグラル特有の仕組みを確立し、日本市場においてユニークな存在としての地位を確立してまいりましたが、中長期的な成長戦略として、アセットクラス、展開地域の拡大を通じた更なるAUM成長を企図しております。2024年11月には不動産投資ファンド事業を開始いたしました。今後もグロース、インフラ、クレジット等への投資に向けたファンド組成・運用を目指してまいります。また、マルチアセット化に伴うアセットクラス間での利益相反の恐れのある取引も将来的に想定されるため、経営管理機能の強化も図り、当該取引を慎重に取り扱うとともに、当社グループとして最適な資金配分を行い、グループ全体の成長の最大化を図ってまいります。

### ③ サステナビリティへの取り組みの構築

当社グループは、社会の持続的な発展と、当社グループの中長期的な成長の両立を実現するために、企業活動においてサステナビリティを考慮することの重要性を認識し、環境・社会・ガバナンス（ESG）に関わるリスクに対処するとともに、ESGに関わる課題への対応が新たな企業価値創出の契機になると考えています。こうした背景から、2016年には国際連合が公表したESGに関する投資原則であるPRI(Principles for Responsible Investment)憲章に署名しており、また当社グループ独自のESG投資方針及びESG規程を策定の上、投資プロセスの検討・投資実施・売却各段階においてその遵守に努めております。

2024年には、当社グループの重要課題（マテリアリティ）を特定し、社内に設置されたサス

テナビリティ推進室が中心となり、より体系的にESGの取り組みを加速させております。例えば、原則として全ての投資先においてGHG排出量を計測する等、非財務的なKPIも加味した投資先の企業価値向上を目指しております。

今後は、投資先のサステナビリティ経営を支援することが投資リターンの更なる向上につながるとの考えの下、投資先選定における要件充足（ネガティブ・スクリーニング）に留まらず、ESGの要素を投資テーマや投資先の経営戦略に組み込むことで、投資先における競争優位性の構築を支援する事例を積み上げていくことを目指してまいります。

#### (5) 主要な事業内容（2024年12月31日現在）

| 事 | 業                                     | 内 | 容 |
|---|---------------------------------------|---|---|
| ① | PE投資事業及びPE投資に付随する経営及び財務に関するコンサルティング業務 |   |   |
| ② | 不動産投資事業及び不動産投資に関する助言・代理業務             |   |   |

(6) 主要な事業所 (2024年12月31日現在)

① 当社

|     |         |
|-----|---------|
| 本 社 | 東京都千代田区 |
|-----|---------|

② 主要な子会社

|                                       |                |
|---------------------------------------|----------------|
| インテグラル・パートナーズ株式会社                     | 東京都千代田区        |
| インテグラル・リアルエステート株式会社                   | 東京都千代田区        |
| Integral Partners (Cayman) II(A) Ltd. | Cayman Islands |
| Innovation Partners Alpha Limited     | Cayman Islands |
| Innovation Partners Alpha IV Ltd.     | Cayman Islands |
| Initiative Partners Delta IV Ltd.     | Cayman Islands |
| Innovation Partners Alpha V Ltd.      | Cayman Islands |
| Initiative Partners Delta V Ltd.      | Cayman Islands |
| Infinity Partners Gamma V Ltd.        | Cayman Islands |
| インテグラル・ブランズ株式会社                       | 東京都千代田区        |

(7) 従業員の状況 (2024年12月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 82名  | 11名         |

(注) 従業員数は就業人員であります。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 82名  | 11名増      | 39.0歳 | 4.8年   |

(注) 従業員数は就業人員であります。

## (8) 主要な借入先の状況 (2024年12月31日現在)

| 借 入 先                   | 借 入 額    |
|-------------------------|----------|
| M C o 7 号 投 資 事 業 組 合   | 2,389百万円 |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行   | 260      |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 260      |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 239      |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2024年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 116,400,000株
- ② 発行済株式の総数 34,975,000株
- ③ 株主数 3,901名
- ④ 大株主

| 株 主 名                                                                      | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------------------------------------------|---------|---------|
| 山 本 礼 二 郎                                                                  | 9,737千株 | 28.9%   |
| 佐 山 展 生                                                                    | 8,121   | 24.1    |
| 水 谷 謙 作                                                                    | 2,700   | 8.0     |
| 辺 見 芳 弘                                                                    | 2,126   | 6.3     |
| S T A T E S T R E E T B A N K<br>A N D T R U S T C O M P A N Y 5 0 5 1 0 3 | 1,135   | 3.4     |
| 仲 田 真 紀 子                                                                  | 400     | 1.2     |
| 長 谷 川 聡 子                                                                  | 400     | 1.2     |
| 後 藤 英 恒                                                                    | 400     | 1.2     |
| 山 崎 壯                                                                      | 400     | 1.2     |
| 西 岡 成 浩                                                                    | 400     | 1.2     |

(注) 1. 当社は、自己株式を1,226千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して算出し、小数点第2位以下を四捨五入しております。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況  
該当事項はありません。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役 の 状況 (2024年12月31日現在)

| 会社における地位                   | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                 |
|----------------------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役                  | 山本礼二郎   | パートナー                                                                                                                                                                                                                                   |
| 取 締 役                      | 辺 見 芳 弘 | パートナー                                                                                                                                                                                                                                   |
| 取 締 役                      | 水 谷 謙 作 | パートナー                                                                                                                                                                                                                                   |
| 取 締 役                      | 仲田真紀子   | パートナー                                                                                                                                                                                                                                   |
| 取 締 役                      | 富 田 勝   | 慶應義塾大学 名誉教授<br>ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社 創業者・技術顧問<br>Spiber株式会社 社外取締役<br>一般社団法人鶴岡サイエンスパーク 代表理事                                                                                                                                           |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 )     | 竹 内 弘 高 | 一般社団法人野中インスティテュート・オブ・ナレッジ 監事<br>株式会社ファーストリテイリング アドバイザー<br>株式会社t-lab 取締役<br>一般社団法人HLAB 理事<br>ブライトパス・バイオ株式会社 社外取締役<br>Global Academy株式会社 会長<br>国際基督教大学 理事長<br>株式会社ピー・アンド・イー・ディレクションズ 特別顧問<br>一般財団法人柳井ファミリー財団 評議員<br>一般財団法人プロメテウス財団 アドバイザー |
| 取 締 役<br>( 常 勤 監 査 等 委 員 ) | 櫛 田 正 昭 | －                                                                                                                                                                                                                                       |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 )     | 三 橋 優 隆 | 日本ペイントホールディングス株式会社 社外取締役<br>富士フィルムホールディングス株式会社 社外監査役<br>学校法人長沼スクール東京日本語学校 監事<br>サステナブルバリューアドバイザー株式会社 代表取締役<br>三橋優隆公認会計士事務所 代表                                                                                                           |

- (注) 1. 取締役富田勝氏、竹内弘高氏、櫛田正昭氏及び三橋優隆氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び重要な社内会議への出席による情報共有並びに内部監査室と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、櫛田正昭氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 取締役(監査等委員)三橋優隆氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
取締役(監査等委員)三橋優隆氏は、公認会計士の資格を有しております。
4. 当社は、社外取締役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役の全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額です。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社の取締役及び重要な使用人並びに投資先へ派遣されている当社役職員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金、争訟費用等の損害を填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め会社側負担としており、被保険者の保険料負担はありません。

## ④ 取締役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

取締役の報酬の決定については、株主総会で総枠の決議を得ております。各役員の額については、役位、各取締役の職務内容、職務量等を踏まえて決定するものとしております。

取締役（監査等委員を除く）の報酬の決定に関する方針は、株主総会で決議された取締役の報酬限度額の範囲内において、代表取締役山本礼二郎が昨年度の実績及び貢献、その他アニュアルレビュー（自己評価及び全社員からの360度評価を含む）に照らして、取締役（監査等委員を除く）及び取締役（監査等委員）と検討した結果を踏まえて決定するものとして取締役会において決議しております。なお、当社グループでは取締役に限らず、役員に準ずるパートナー及びCFOについてもアニュアルレビューの中での評価を踏まえて、取締役と同様に報酬額を決定しており、それぞれの役割や実績を報酬に適切に反映する仕組みを構築しております。

取締役（監査等委員）の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役（監査等委員）の協議において、決定しております。

取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容の概要は次のとおりです。

当社は、取締役会の委任決議に基づいて、代表取締役山本礼二郎が取締役（監査等委員を

除く)の個人別の報酬等の具体的内容を決定しております。その具体的内容は、各取締役(監査等委員を除く)の昨年度の実績・貢献、その他アニュアルレビューに照らして、報酬の額を決定することとしております。当社取締役会が代表取締役山本礼二郎に取締役(監査等委員を除く)の個人別の報酬等の具体的内容の決定を委任した理由は、当社の業績及び各取締役(監査等委員を除く)の実績等を勘案した上で、各取締役(監査等委員を除く)の評価を行うには代表取締役山本礼二郎が最も適していると判断したためであります。委任した権限が適切に行使されるようにするために、監査等委員を含む取締役とも協議・検討をした上で、個人別の報酬等の内容を決定していることから、当社取締役会は、当事業年度に係る取締役(監査等委員を除く)の報酬等の内容は、その決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、2025年1月20日付で代表取締役及び独立社外取締役から構成される任意の指名・報酬委員会を設置しております。2025年12月期以降の取締役(監査等委員を除く)の報酬については、指名・報酬委員会に諮問し、同委員会で審議・検討された内容を尊重して、取締役会の委任を受けた代表取締役山本礼二郎が決定する予定です。

#### ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分                        | 報酬等の総額         | 報酬等の種類別の総額     |         |        | 対象となる<br>役員の員数 |
|----------------------------|----------------|----------------|---------|--------|----------------|
|                            |                | 基本報酬           | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 |                |
| 取締役(監査等委員を除く)<br>(うち社外取締役) | 242百万円<br>(17) | 242百万円<br>(17) | —       | —      | 7名<br>(2)      |
| 取締役(監査等委員)<br>(うち社外取締役)    | 33<br>(33)     | 33<br>(33)     | —       | —      | 3<br>(3)       |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役)         | 11<br>(11)     | 11<br>(11)     | —       | —      | 3<br>(3)       |
| 合 計<br>(うち社外役員)            | 286<br>(61)    | 286<br>(61)    | —       | —      | 13<br>(8)      |

- (注) 1. 当社は、2024年3月26日開催の第18回定時株主総会終結の時をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。監査役の報酬等は当該移行前の期間に係るものであり、取締役(監査等委員)の報酬等は当該移行後の期間に係るものであります。
2. 取締役(監査等委員を除く)の金銭報酬の額は、2024年3月26日開催の第18回定時株主総会において年額2,000百万円以内と決議しております(使用人兼務取締役の使用人分給与とは含まない)。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名(うち社外取締役1名)であります。

3. 取締役（監査等委員）の金銭報酬の額は、2024年3月26日開催の第18回定時株主総会において年額100百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名（うち社外取締役3名）であります。
4. 取締役会は、代表取締役山本礼二郎に対し、各取締役（監査等委員を除く）の基本報酬の額の決定を委任しております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 会社における地位           | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                            |
|--------------------|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役              | 富田 勝  | 慶應義塾大学 名誉教授<br>ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社 創業者・技術顧問<br>Spiber株式会社 社外取締役<br>一般社団法人鶴岡サイエンスパーク 代表理事                                                                                                                                           |
| 社外取締役<br>(監査等委員)   | 竹内 弘高 | 一般社団法人野中インスティテュート・オブ・ナレッジ 監事<br>株式会社ファーストリテイリング アドバイザー<br>株式会社t-lab 取締役<br>一般社団法人HLAB 理事<br>ブライトパス・バイオ株式会社 社外取締役<br>Global Academy株式会社 会長<br>国際基督教大学 理事長<br>株式会社ピー・アンド・イー・ディレクションズ 特別顧問<br>一般財団法人柳井ファミリー財団 評議員<br>一般財団法人プロメテウス財団 アドバイザー |
| 社外取締役<br>(常勤監査等委員) | 櫛田 正昭 | -                                                                                                                                                                                                                                       |
| 社外取締役<br>(監査等委員)   | 三橋 優隆 | 日本ペイントホールディングス株式会社 社外取締役<br>富士フイルムホールディングス株式会社 社外監査役<br>学校法人長沼スクール東京日本語学校 監事<br>サステナブルバリューアドバイザー株式会社 代表取締役<br>三橋優隆公認会計士事務所 代表                                                                                                           |

(注) 社外取締役の兼職先と当社の間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|                      | 出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                           |
|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 富田 勝             | <p>当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席いたしました。これまで自ら会社を創業・経営する等、ビジネス及びコーポレート・ガバナンスに関して有する豊富な経験を元に、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、重要な業務執行及び法定事項についての意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p>                                                                         |
| 取締役<br>(監査等委員) 竹内 弘高 | <p>当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席いたしました。また監査等委員に就任後の監査等委員会9回の全てに出席いたしました。主に企業経営に関する高い専門性の見地から、取締役会では積極的に意見を述べており、特に企業のマネジメント・コンサルティングや、ビジネススクール教授としての豊富な経験、相当程度の知見を背景にした専門的な立場から監督、助言等を行っております。また、監査等委員会において、意思決定の妥当性・適正性の評価について、適宜、必要な発言を行っております。</p> |
| 取締役<br>(監査等委員) 榎田 正昭 | <p>当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席し、当事業年度開催の監査役会5回及び監査等委員会9回の全てに出席いたしました。取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、また常勤の監査等委員としてその他の重要な会議体等にも出席し、取締役の職務の執行を監督しております。</p>                                                                               |
| 取締役<br>(監査等委員) 三橋 優隆 | <p>当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席し、当事業年度開催の監査役会5回及び監査等委員会9回の全てに出席いたしました。公認会計士及びサステナビリティに関する専門家としての見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社の経理体制、投資評価等について適宜、必要な発言を行っております。</p>                                               |

### (3) 剰余金の配当等に関する事項

#### ① 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、剰余金の配当等の決定機関を取締役会とすることが出来る旨を定款に定めており、剰余金の配当等については、取締役会で決議することとしております。

当社の配当につきましては、持続的な利益成長による更なる企業価値向上を図るとともに、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと位置づけており、長期的視野に立った成長戦略への投資、財務体質強化を行う一方で、株主の皆様に対し継続的かつ安定した配当を行うことを基本方針とし、DoE（Dividend on Equity Ratio：株主資本配当率）に基づいた配当を行っております。

#### ② 剰余金の配当の状況

当事業年度はDoE 2%の方針としておりました。当該方針を踏まえて、当事業年度における配当額は1株当たり34円（当連結会計年度末の親会社の所有者に帰属する持分合計に2%を乗じた金額）とすること、また2024年6月30日を基準日として1株当たり12円の間配当を実施しているため、期末配当金を1株当たり22円とすることを2025年2月10日開催の取締役会で決議しております。

## 連結財政状態計算書

(2024年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額           | 科 目                          | 金 額           |
|------------------------|---------------|------------------------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>          |               | <b>(負債の部)</b>                |               |
| <b>流動資産</b>            | <b>33,070</b> | <b>流動負債</b>                  | <b>8,195</b>  |
| 現金及び現金同等物              | 22,137        | 営業債務及びその他の債務                 | 897           |
| 営業債権及びその他の債権           | 10,779        | 未払法人所得税                      | 4,612         |
| 未収法人所得税                | 1             | 未払消費税                        | 29            |
| その他の短期金融資産             | 1             | 前受金                          | 1,406         |
| その他の流動資産               | 149           | 借入金                          | 759           |
|                        |               | リース負債                        | 111           |
|                        |               | 賞与引当金                        | 258           |
|                        |               | その他の流動負債                     | 119           |
| <b>非流動資産</b>           | <b>45,979</b> | <b>非流動負債</b>                 | <b>13,220</b> |
| 投資                     | 42,730        | 借入金                          | 2,389         |
| ポートフォリオへの投資            | 7,534         | リース負債                        | 153           |
| 公正価値で評価している<br>子会社への投資 | 35,196        | 資産除去債務                       | 212           |
| 有形固定資産                 | 178           | 繰延税金負債                       | 10,465        |
| 使用権資産                  | 420           |                              |               |
| 無形資産                   | 1             | <b>負債合計</b>                  | <b>21,415</b> |
| 貸付金                    | 2,387         | <b>(資本の部)</b>                |               |
| その他の長期金融資産             | 260           | <b>資本</b>                    |               |
|                        |               | 資本金                          | 7,634         |
|                        |               | 資本剰余金                        | 6,421         |
|                        |               | 利益剰余金                        | 43,574        |
|                        |               | 新株予約権                        | 0             |
|                        |               | 自己株                          | △6            |
|                        |               | <b>親会社の所有者に<br/>帰属する持分合計</b> | <b>57,624</b> |
|                        |               | <b>非支配持分</b>                 | <b>9</b>      |
|                        |               | <b>資本合計</b>                  | <b>57,634</b> |
| <b>資産合計</b>            | <b>79,050</b> | <b>負債及び資本合計</b>              | <b>79,050</b> |

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2024年1月1日から  
2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額           |
|-----------------------|---------------|
| 投資売却による実現利益（△は損失）     | 1,200         |
| ポートフォリオへの投資の公正価値変動    | 2,219         |
| 公正価値で評価している子会社の公正価値変動 | 7,187         |
| 配当                    | 26            |
| <b>投資収益総額</b>         | <b>10,633</b> |
| 受取管理報酬                | 3,494         |
| キャリアドインタレスト           | 16,849        |
| 経営支援料                 | 250           |
| その他の営業収益              | 2             |
| <b>収益</b>             | <b>31,230</b> |
| 営業費用                  | △5,212        |
| <b>営業利益（△は損失）</b>     | <b>26,017</b> |
| 金融収益                  | 225           |
| 金融費用                  | △257          |
| <b>税引前利益（△は損失）</b>    | <b>25,985</b> |
| 税金費用                  | △7,879        |
| <b>当期利益（△は損失）</b>     | <b>18,105</b> |
| 当期利益の帰属               |               |
| 親会社の所有者               | 18,106        |
| 非支配持分                 | △0            |
| <b>当期利益（△は損失）</b>     | <b>18,105</b> |

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目            | 金 額           |
|-----------------|---------------|----------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>  |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>19,016</b> | <b>流動負債</b>    | <b>5,873</b>  |
| 現金及び預金          | 12,452        | 未払金            | 84            |
| 売掛金             | 590           | 未払費用           | 436           |
| 営業投資有価証券        | 3,874         | 未払法人税等         | 3,718         |
| 前払費用            | 39            | 預り金            | 49            |
| 立替金             | 2,003         | 1年以内返済済金       | 759           |
| 未収消費税等          | 5             | 長期借入金          | 258           |
| その他             | 51            | 賞与引当金          | 258           |
| <b>固定資産</b>     | <b>19,962</b> | 前受金            | 568           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>255</b>    | <b>固定負債</b>    | <b>104</b>    |
| 建物及び建物附属設備      | 371           | 資産除去債務         | 104           |
| 工具器具備品          | 136           | <b>負債合計</b>    | <b>5,978</b>  |
| 建設仮勘定           | 0             | <b>(純資産の部)</b> |               |
| 減価償却累計額         | △252          | <b>株主資本</b>    | <b>32,467</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1</b>      | 資本金            | 7,634         |
| ソフトウェア          | 1             | 資本剰余金          | 6,650         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>19,704</b> | 資本準備金          | 6,575         |
| 関係会社株式          | 868           | その他資本剰余金       | 75            |
| その他の関係会社有価証券    | 18,516        | <b>利益剰余金</b>   | <b>18,188</b> |
| 敷金保証金           | 180           | その他利益剰余金       | 18,188        |
| 繰延税金資産          | 138           | 繰越利益剰余金        | 18,188        |
|                 |               | <b>自己株式</b>    | <b>△6</b>     |
|                 |               | 評価・換算差額等       | 532           |
|                 |               | その他有価証券評価差額金   | 532           |
|                 |               | 新株予約権          | 0             |
| <b>資産合計</b>     | <b>38,978</b> | <b>純資産合計</b>   | <b>32,999</b> |
|                 |               | <b>負債純資産合計</b> | <b>38,978</b> |

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(2024年1月1日から  
2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額    |
|--------------|--------|
| 売上高          | 20,174 |
| 売上原価         | 1,360  |
| 売上総利益        | 18,813 |
| 販売費及び一般管理費   | 2,665  |
| 営業利益         | 16,148 |
| 営業外収益        | 727    |
| 受取配当金        | 725    |
| その他          | 1      |
| 営業外費用        | 29     |
| 支払利息         | 29     |
| 経常利益         | 16,845 |
| 特別利益         | 0      |
| 新株予約権戻入益     | 0      |
| 特別損失         | 1      |
| 関係会社株式評価損    | 1      |
| 税引前当期純利益     | 16,844 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 5,221  |
| 法人税等調整額      | △194   |
| 当期純利益        | 11,818 |

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年2月19日

インテグラル株式会社  
取締役会 御中

#### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

|                    |       |         |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 森 重 俊 寛 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 越 智 淳   |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、インテグラル株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、インテグラル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年2月19日

インテグラル株式会社  
取締役会 御中

#### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森 重 俊 寛  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 越 智 淳  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、インテグラル株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第19期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、内部監査部門と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、パートナー、その他使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月21日

インテグラル株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 榎田正昭 ㊟

監査等委員 竹内弘高 ㊟

監査等委員 三橋優隆 ㊟

- (注) 1. 監査等委員 榎田正昭、竹内弘高及び三橋優隆は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。
2. 当社は、2024年3月24日開催の第18期定時株主総会の決議により、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行したため、2024年1月1日から上記株主総会終結時までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都中央区八重洲二丁目2番1号  
東京ミッドタウン八重洲 4階  
「メインカンファレンスルーム」  
TEL 03-6225-2203



◀●●●● 最寄駅からの徒歩コース (東京駅・京橋駅)      ■ 地下ネットワーク

- 交通 JR東京駅 地下直結 (八重洲地下街経由)  
東京メトロ丸ノ内線「東京」駅 地下直結 (八重洲地下街経由)  
東京メトロ銀座線「京橋」駅 徒歩3分  
東京メトロ東西線、銀座線、都営浅草線「日本橋」駅 徒歩6分